



いぶきやま  
**伊吹山**

再生  
目標

昭和 40 年代後半の山地草原（お花畑）の再生を目指す。

**DATA**

エリア：琵琶湖国定公園  
所在地：滋賀県米原市  
着手：H20

**伊吹山を守る自然再生協議会**

概要：劣化しつつある伊吹山の山地草原（お花畑）を再生するため、低木等の伐採や植生防護柵の設置等による植生管理と利用のルールづくりなど関係者が一体となった地域的取り組みを実施。平成 29 年 6 月に、一層の官民学連携と効果的な活動を行うため「伊吹山自然再生協議会」から名称変更を行った。

(R4.3 現在)



コイブキアザミ



ルリトラノオ



イブキトラノオ

伊吹山は、滋賀県と岐阜県境にそびえる標高 1,377m の山であり、植物の宝庫として滋賀県内の植物約 2,300 種のうち約 1,300 種が生育しています。山頂付近ではお花畑が形成され、ルリトラノオ、コイブキアザミ等 9 種の固有種と、イブキトラノオ、サンカヨウ等の多くの高山・亜高山性の植物が生育し、国の天然記念物に指定されています。かつては、伊吹山の 3 合目から 8 合目は採草地として利用されてきましたが、生産形態や生活様式の変化等に伴い農業的土地利用が衰退しており、現在では、昭和 40 年に開通したドライブウェイや、山麓からの登山道の利用により、年間約 30 万人が訪

れる観光地となっています。

平成以降、セイヨウタンポポ、牧草類が山頂部一帯及び登山道周辺に侵入し、イブキタンポポ等固有種の減少をはじめ、採草が行われなくなったことによる低木やスキの繁茂等山地草原への影響が生じています。また、近年、シカやイノシシの食害等の影響により植生の衰退が甚大化しています。このため、山道の荒廃、ニホンジカの食害等の課題に対応するため、伊吹山入山協力金を導入し、山地草原の保全・再生を強化しています。

**自然再生の手法**

- ▶ 低木林等の伐採、外来種の除草等による山地草原（お花畑）の再生→①②
- ▶ 利用の適正化とルールづくり→③
- ▶ 獣害対策→④

伊吹山では、民間団体等が参加しササ、スキ、低木林の伐採、外来種の除去等の取り組みが進められてきました。現在、植生防護柵の設置・維持管理、登山道の維持管理、貴重な植物の分布状況の調査等も行われています。

**① 伐採による植生遷移の抑制**

かつての採草地に侵入したチシマザサやスキ等について、地域の民間団体が主体となって、刈り取り等を実施しています。



ササ刈りのイメージ

**② セイヨウタンポポ等外来種の除去**

登山者や観光客の立ち入りによって繁茂した、セイヨウタンポポなどの外来種の除去等を実施しています。



山頂部に繁茂したセイヨウタンポポの状況

**③ 利用のルールづくり**

入山者の増加等に伴う登山道の荒廃やお花畑への踏み込み、ニホンジカの食害等の課題に対応するため、伊吹山入山協力金を導入し、公衆便所の維持管理、お花畑の維持管理、登山道の維持管理などを実施しています。

**④ 植生防護柵の設置**

山頂お花畑を囲む全長約 3km（約 30ha）の植生防護柵を設置し、維持管理を行っています。



山頂お花畑の状況

**ここに注目！ 環境や管理を考えた植生防護柵の導入**

山頂のお花畑は、琵琶湖国定公園特別保護地区や天然記念物伊吹山山頂草原植物群落に指定されるなど貴重な自然環境であり、獣害対策等を目的とした植生防護柵を設置し、以後継続して維持・管理しています。柵は、山頂部の厳しい気象条件（降雪、暴風等）に対応するため、上げ下ろしが可能な構造となっています。